

陳情と

意見書

採 択

山崎橋の現在地での架橋及び東橋の交通安全等に配慮した架橋の実現に特段の支援を求める陳情

◎陳情者

・山崎地区激特事業対策委員長 福原成夫ほか10名

趣 旨

河川激特事業により、山崎橋については現在地から100メートル上流に移設する案が示されましたが、この案ではこの地区を真つ二つに分断し先人たちが一体となつて築き上げ発展してきた努力と歴史を根本から破壊してしまうものです。また、久富木川に架かる東橋の架け替えについては橋の中央部が高くな

る「太鼓橋」で計画されていますが、交通安全の面や子供・高齢者の通行の観点から不安があります。このようなことから、山崎橋の架橋は現在地で行っていただきたいこと、東橋の架橋は交通安全や子供・高齢者の通行に配慮した架橋を行っていただきたいことから、要望実現に向けて御支援をお願いします。



上流100メートルに架け替えの案が示された山崎橋

継 続

JR不採用問題の早期解決を求める意見書の採択について

継 続

単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合の上乗せ補助の実施について

継 続

豚舎建設計画の事前調査等について

中山間地域等直接支払制度の存続を求める意見書を送付

平成12年度から進められてきた中山間地域等直接支払制度は、平成17年度に新対策として継続の運びとなりましたが、平成21年度までの期限とされたところであり、今後ますます高齢化する状況において、農村環境の維持保全、食料自給率の向上、農山村の果たす多面的機能を確保する観点から、各集落協定からも存続を望む声が多く上がっているところであり、このようなことから、平成22年度以降も中山間地域等直接支払制度が存続されるよう意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付し、その実現を要請しました。

森林・林業・木材関連産業施策と国有林野事業の健全化を求める意見書を送付

全国林野関連労働組合北薩森林署分会執行委員長山下和也氏からの要請を受け、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源10年対策の着実な実行、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進する施策の実行と、これに要する平成20年度予算の確保をされるよう意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付し、その実現を要請しました。